



結城しげるのまちレポート

—— 前議員の目で、今と未来を語る ——

議員としての20年を振り返って

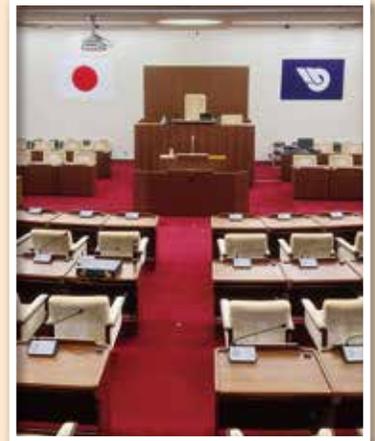
2024年2月をもちまして、私の市議会議員としての活動は、5期20年で一つの区切りを迎えました。これまで私を支え、応援し続けてくださった皆様に、心より感謝を申し上げます。

この議員活動を振り返ると、多くの出来事がありました。市民の皆様からの付託を受けた者として、「おかしいことにはおかしいと言う」この姿勢を貫いてまいりました。時に自分の立場が不利になったとしても、「誰かが言わなければ変わらない」そう信じて意見を述べてきました。

議員は選挙によって市民の皆様の名前を書いているという責任と義務を大事にすることが民主主義の根幹だと考えています。

しかし、現実の議会運営や議員の活動の実態には、理想と現実のギャップを感じざるを得ませんでした。議員によっては選挙の際に掲げていた政策や約束が、当選後にはどこかへ消えてしまう……そうした現実を目の当たりにしてきたのも事実です。

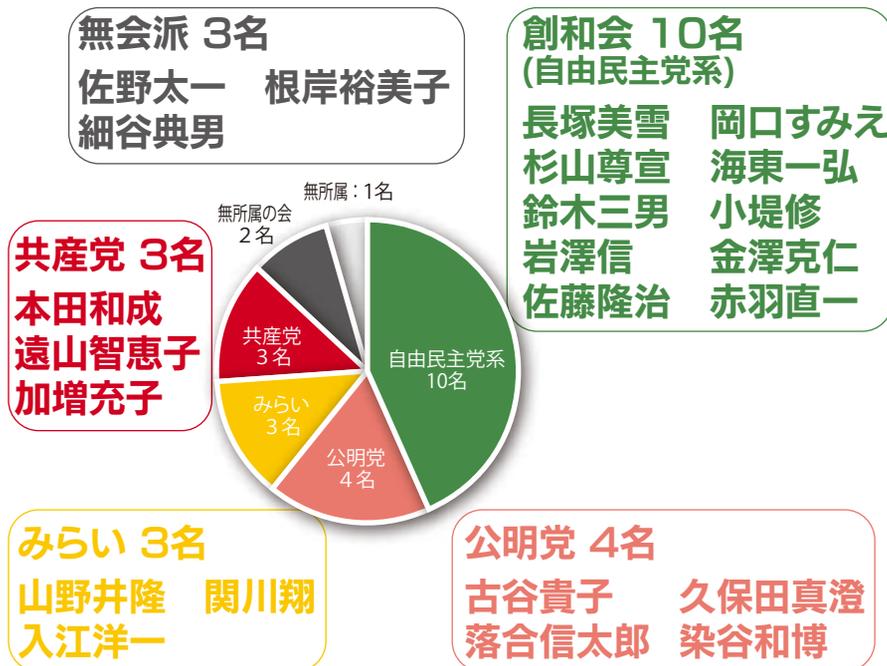
そこで取手市政を市民の目線でおかしいと思う部分の共有と改革を進められたらと思っております。



2024年2月からの新体制と取手市議会の現状

2024年2月からは新体制のもとで議会がスタートしました。定数24名の取手市議会では、現在の会派構成は以下のとおりです。2025年6月末で議員1名辞任しているため現在は23名

7月1日時点(敬称略)



この構成を見ると、国レベルでは自公政権が少数与党となった中で、取手市では自公勢力が過半数を大きく上回る体制になっていることが分かります。

市議会は政党政治ではありませんが、現実には「市長与党」「市長野党」といった構図が生まれ、市政をチェックするという本来の役割が機能不全に陥ることがあります。最大会派が市長与党であることにより、議会は「追認機関」のようになってしまいがちです。

会派制の課題と議会の本来の役割

会派内には「会派拘束」という見えない縛りがあり、たとえ個人として異論があったとしても、会派の方針に従うことを求められます。それに従わなければ、会派からの離脱を迫られることすらあります。

確かに「数は力」です。意見を通すためにはある程度の妥協も必要かもしれません。しかしながら、会派制度は法律で定められているわけではありません。例えば、隣接するつくばみらい市議会では会派制度を採っておらず、**個人の意見が尊重される体制**となっています。

市長と議会は、互いに緊張感をもって市民の利益を考える関係であるべきです。しかし今の取手市議会において、それがしっかりと実現されているのか、私は疑問を感じています。不都合な真実も追求したいと思っています。

取手市に副市長は二人も必要か?

人口約10万人の取手市において、副市長を2名体制にする必要が本当にあるのかという問題があります。これは2024年3月議会で市長提案されて議決されましたが近隣自治体では人口10万人の自治体で複数体制は有りません。

取手市の副市長1人あたり年収は約1,117万円(月額報酬+期末手当含む) 住居費も計上されています。(約170万円)

2人で年2,200万円超の人件費。(特別職であるため、部長職より高額。)

西口再開発や桑原開発などにどれだけ尽力しているのか不明です。

人件費や行政の効率性を考えた時に、再検討すべきではないかと感じています。